

審議会の要旨記録

会議の名称	令和6年度 第3回松伏町子ども・子育て支援審議会
開催日時	令和6年10月2日(水) 14時00分～15時30分
開催場所	松伏町役場防災備蓄センター 2階会議室
出席者氏名	委員：8名 若盛(正)会長、石井委員、今井委員、宮本委員、栗原委員、 小熊委員、庄野委員、若盛(清)委員 事務局：5名 桐課長、川尻主幹、齋藤主査、並木主査 株環境総合研究所：藤生
会議の議題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 松伏町第3期子ども・子育て支援事業計画事業（素案）について 4. その他 5. 閉会
会議資料の内容	【配布資料】 松伏町第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）

<p>委員会における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議事 松伏町第3期子ども・子育て支援事業計画事業（素案）について</p> <p>事務局 素案、第1章、説明 現行計画との変更点、2の子どもに関する法律・制度等の動向、6のSDGsの視点を追加した。</p> <p>若盛会長 今回、SDGsについては、追加が必要なところだと思う。</p> <p>質疑なし</p> <p>事務局 素案、第2章、説明 21頁からの評価方法は、4段階を増やすか変更するか検討中となっている。また、コロナの影響があるので評価は厳しいものもある。</p> <p>若盛会長 評価方法についての段階変更は事務局一任でよいか。</p> <p>委員 異議なし</p> <p>事務局 素案、第3章、説明</p> <p>若盛会長 64頁、基本目標は、どこから目標としているか。</p> <p>事務局 括弧の外は第2期計画から、括弧内は町の総合振興計画から引用している。</p> <p>若盛会長 65頁、保育サービスなど、サービスという言葉があるが、誤解のない表記にして欲しい。</p> <p>事務局 他計画を確認し、検討する。</p> <p>石井委員 66頁、事業の中の⑤子育て短期支援事業、⑥一時預かりを行う事業の拡充は、どのような内容か。</p>
----------------------------	--

	<p>事務局 国より今回の計画に短期の宿泊事業、一時預かり、保護者と一緒に事業を利用する方法等が追加することとなっている。また、障がい児だけでなく、誰でも利用できる制度などを追加するため拡充となっている。</p> <p>事務局 素案、第4章、説明</p> <p>小熊委員 82頁中段、教育員ととあるが、教職員ではないか。 81頁下段、英語活動は、学習指導要領の改訂の際に名称が変更になっていないか。</p> <p>事務局 教育員については確認し、修正、英語学習は担当課に確認する。</p> <p>若盛会長 83頁、小学校との連携とあるが、なかなか現実には難しいのか、表現を再度検討して欲しい。</p> <p>栗原委員 84頁、民生委員・児童委員は学校訪問だけでなく、授業参観なども行っている。</p> <p>事務局 内容確認し修正を行う。</p> <p>若盛委員 外国籍のこどもが増え、日本語教育を含め、園や学校の支援、意思疎通の補助をする事業を追加できないか。</p> <p>若盛会長 インクルーシブ教育が必要になってくる。</p> <p>宮本委員 現在、園には外国籍のこどもはいない。</p> <p>小熊委員 小学校は、在籍する学校もある。</p> <p>若盛会長 外国籍のこどもの対応について確認の必要がある。</p> <p>事務局 素案、第5章、説明</p> <p>石井委員 95頁中段、受け入れ態勢の整備については、努めるとあるが、数</p>
--	---

	<p>値目標にはならないか。</p> <p>事務局 0歳、1歳の状況については、申し込みのあった時点で受け入れを各園にお願いする形をとっているため、目標数値は出しづらい状況である。</p> <p>若盛会長 102頁上段、延長保育事業について、しっかりと対応をお願いしたい。</p> <p>事務局 保育所の確保、保育士のシフトの見直しなどもあるが、開所時間の前倒しには対応できるよう、園にお願いする予定である。</p> <p>若盛会長 109頁下段、学童クラブは、更なる対応をお願いしたい。また、指導員の確保も合わせてお願いしたい。</p> <p>事務局 学童クラブの対象年齢が小学校3年から6年に移行していることも踏まえ、指導員の確保は前提として受け入れ場所の確保を合わせて対応を進めている。</p> <p>若盛会長 不登校の問題については、どのような計画となっているか。</p> <p>事務局 66頁図中の新設事業で、⑮児童育成支援拠点事業として、78頁に家庭支援事業を掲載し、不登校に特化してはいないが、学校や家庭以外の居場所確保のための事業を行う。</p> <p>若盛会長 こども食堂は町内にあるのか。</p> <p>事務局 現在2箇所あるが、毎日ではなく、月に1回の食堂と予約制で行っている食堂がある。こども食堂を出したい方がいた場合には、町に申請し、県を踏まえて支援を行う。</p> <p>若盛会長 松伏町は、ブロック意識がなく、行政施策を進めるうえで独特の町と感じている。</p> <p>事務局 素案、第6章、説明</p>
--	--

石井委員

進行管理であれば、44頁中段、交差点改修と信号機の設置は、目標となっているが、もう交差点改修は終わるので、信号を設置するにならないか。

また、公園はあるが障がい者や0歳も遊べる公園など、それぞれに対応した公園はできないか。

事務局

交差点・公園の件は、担当課に確認し、引き継ぎます。

今井委員

以前、遊歩道をつくった際に信号やトイレがないので、町に要望したが回答がなかった。住民参加の意見が通ったことがわかれば愛着がわくので、行政としての回答が欲しかった。

学校内が禁煙なので先生が校外で喫煙していると生徒から指摘があり、学校に伝えたが、回答がなかった。先生がルールを守っていないと生徒にも指導はできない。

若盛会長

審議会は、こどものために環境を整えるための計画をつくっている
ので、それぞれの立場で計画についての不具合を指摘して欲しい。
以上、議事を終わります。

4. その他

事務局

審議会委員の任期が令和6年11月30日となっているが、計画策定までお願いしたいので、任期を2年延ばしたいと考えている。委嘱書ができたからお渡しする。また、こども計画の策定について、今後の検討事項としている。

5. 閉会

審議会開催日程

第4回審議会 1月21日（火）午後2時から